仕　様　書

１　修繕業務概要

（１）修繕業務名称及び数量　平成27年度動物用焼却炉修繕業務　一式

（２）施工場所　　山形市大字漆山７３６
　　山形県村山総合支庁産業経済部家畜保健衛生課

（３）内　　容

株式会社不二越製ＮＳ－２６ＳＤＬ型焼却炉の修繕業務について、修繕箇所説明図のほか次に掲げるとおり。なお、修繕箇所説明図と設備現状に相違があるときは現状による。

① １次燃焼室、投入口、投入扉、灰出口、灰出扉の耐火材、断熱材の更新
　底部鉄板溶接張替（アンカー配筋を含む）、側面下部外板溶接補修

② １次バーナー（３基）、２次バーナー（１基）、１次ブロア（１基）、２次ブロア（１基）
　投入扉・灰出扉ロック装置、操作盤の全面更新すること（自動運転仕様）

③ 油配管は、油タンクから、本体給油ポンプ間を撤去、更新すること
　既設油タンク、本体回り油配管の点検及び清掃をすること

④ 電気工事は、既設操作盤を撤去し、同じ個所に結線用のボックス取付、更新操作盤まで配管、配線すること。（操作盤位置は、現場打ち合わせ）

⑤ 使用部材（次に示すメーカー型式は参考であって、同等品以上とすること）
　○底部鉄板及び側面下部外板はＳＳ41・3.2ｔを使用すること
　○耐火材はアサヒキャスター＃13Ｓ、断熱材フェルトは、ＴＯＭＢＯファインフレックス No.5110を使用すること。
　○１次バーナーは、加藤鉄工バーナーＧＰＮ―30ＷＥ×３基、２次バーナーは、同ＧＰＮ―40ＷＥ×１基を使用すること。
　○１次ブロア昭和電機ＦＳ－1500型、２次ブロア西村電機ＭＦ－750型、扉ロック装置ツバキエマソンＬＰ10Ｈ１型を使用すること。

⑥ ダイオキシン・重金属の事前調査、撤去した耐火材の廃棄処分
　廃棄物の処理及び清掃に関する法律等関係法令に基づき適正に処分すること
　○現行耐火材のダイオキシン類及び重金属類の事前調査分析項目は次の通り
　【分析項目】
　・ダイオキシン類
　・アルキル水銀
　・水銀又はその化合物
　・カドミウム又はその化合物
　・鉛又はその化合物
　・六価クロム化合物
　・砒素又はその化合物

・セレン又はその化合物

⑦ 修繕完了後は乾燥焚き（２日程度）を行うとともに、畜体による燃焼試験（１日）及び同試験に伴う操作説明を行うこと（畜体は、発注者が準備するが、乾燥焚きの材料及び燃料は受注者の負担とすること）

（４）履行期限

契約締結の日から平成２７年８月２０日（木）まで

２　契約後の提出図書

下記書類２部を山形県村山総合支庁産業経済部家畜保健衛生課へ提出すること。

（１）工程表

（２）材料表及びカタログ（カタログのないものはこの限りでない。）

使用する耐火材については事前にカタログを提出し審査を受けること。

（３）撤去した耐火材処分場の所在地

３　業務完了後の提出書類

下記書類２部を山形県村山総合支庁産業経済部家畜保健衛生課へ提出すること。

（１）完成通知書

（２）実施状況写真（工程毎）

（３）撤去した耐火材処分に係る産業廃棄物処分委託契約書（写）及び産業廃棄物管理票（写）

（４）撤去した耐火材の運搬及び処分状況の写真

（５）１（３）⑥に係る計量証明書

（６）取扱説明書

（７）修繕業務目的物引渡書（完成検査合格後）

４　施工個所に係る保証

焼却物の油脂浸透を原因とする外壁鉄板の腐食又は耐火材の破損（崩落、剥離又は亀裂）について完成検査合格後３カ年の保証とし、保証書を提出すること。

なお、耐火材の破損が保証による修補を要するか否かは、発注者、受注者協議して定めるものとする。

また、天災等の不可抗力、維持管理又は使用上の欠格によるものは保証に含めないものとする。